

不法投棄等の是正推進事業 (安全性確認調査)

産業廃棄物の不法投棄等、過去の不適正処理事案の中で、原因者が不明又は原因者に資力がないなどの理由により、長期にわたり大量の廃棄物が放置されている事案について、県民の不安を払拭するため、平成16年度からの3年間で安全性確認調査を行っています。

安全性確認調査は、廃棄物の投棄範囲や量、廃棄物の種類、有害物質の有無、地下水の状況などを把握するため、測量調査、地質調査（ボーリング等）、廃棄物・土壌・水質の分析調査などを行うものです。

平成16年度は、5事案について調査に着手し、うち、いなべ市員弁町の養鰻池跡地と、美杉村太郎生の採石場跡地の2事案について調査を終了し、周辺への生活環境保全上の差し迫った支障のおそれがないことを確認しました。

平成17年度は、残りの3事案（四日市市大矢知町の最終処分場、同内山町の最終処分場及び中間処理施設）について引き続き調査を進めるとともに、新たに3事案の調査に着手します。

なお、安全性確認調査の結果、人の健康への影響など、生活環境保全上の差し迫った支障のおそれが認められた場合は、国の支援も得て支障の除去を進めます。また、国の支援が得られない事案についても、県が必要と認めるものについては、市町村と協働して支障等の除去に取り組みます。



不法投棄現場



地質調査（ボーリング調査）